

2019年度後期授業料免除申請について

申請方法

授業料免除申請要領を本学ホームページ（教育・学生生活→学費・経済支援→授業料免除及び入学料免除・徴収猶予）より入手し、下記の期間に手続きを行ってください。

※前期申請時に「前期後期同時申請」を行った方で前期分（基準日4月1日）と後期分（基準日10月1日）で申請内容（家庭状況・就学状況・家計状況）に変更が生じた場合は、「変更申請」が必要となります。提出時期・方法は下記のスケジュールと同じです。

変更申請を必要とする例：学資負担者の就職・退職・年金受給額の変更、世帯構成員・就学者の増減

※熊本地震被災者は、別途案内している「熊本地震被災学生に係る2019年度入学料免除及び授業料免除申請について」をご参照ください。提出時期・方法は下記のスケジュールと同じです。

※ダウンロードできない場合は、令和元年9月2日（月）～令和元年9月10日（火）（9:00～17:00）に以下の窓口で入手できます。

郡元キャンパス：学生生活課経済支援第二係（共通教育棟1号館1階）

桜ヶ丘キャンパス：学務課学生支援係（桜ヶ丘共通教育棟1階）

※上記の窓口入手期間を過ぎた場合でも、ホームページからはダウンロードできます。

本学ホームページの二次元バーコード



申請期間

令和元年9月11日（水）～令和元年9月13日（金） 9:00～17:00

郡元キャンパス受付会場：学生生活課会議室（共通教育棟2号館1階）

桜ヶ丘キャンパス受付会場：学務課学生支援係（桜ヶ丘共通教育棟1階）

※必ず学生証をご持参ください。（学生証が無い場合は受付不可）

※代理及び郵送による申請受付は原則認められません。

※期日を過ぎた申請は一切認めません。



上記申請期間に留学・就活等のやむを得ない理由で不在の場合、事前申請を受け付けます。

事前申請期間

令和元年9月2日（月）～令和元年9月6日（金） 9:00～17:00

郡元キャンパス受付会場：学生生活課経済支援第二係（共通教育棟1号館1階）

桜ヶ丘キャンパス受付会場：学務課学生支援係（桜ヶ丘共通教育棟1階）



私費外国人留学生は、申請の際に個別面談を実施しますので、事前にWEB予約が必要です。

Web予約期間

令和元年9月2日（月）9:00～6日（金）17:00

個別面談期間

令和元年9月11日（水） ※桜ヶ丘キャンパスの私費外国人留学生のみ

桜ヶ丘キャンパス面談会場：201講義室（桜ヶ丘共通教育棟2階）

令和元年9月12日（木）～令和元年9月13日（金）

郡元キャンパス面談会場：学生生活課会議室（共通教育棟2号館1階）